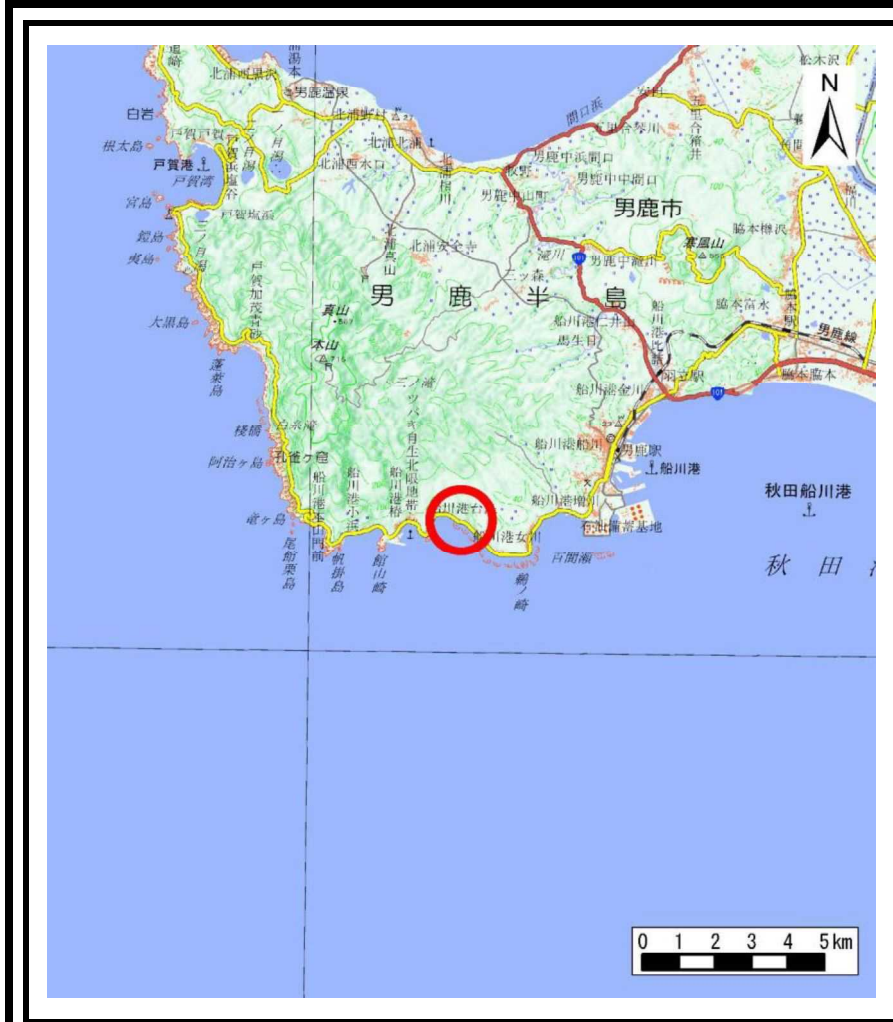
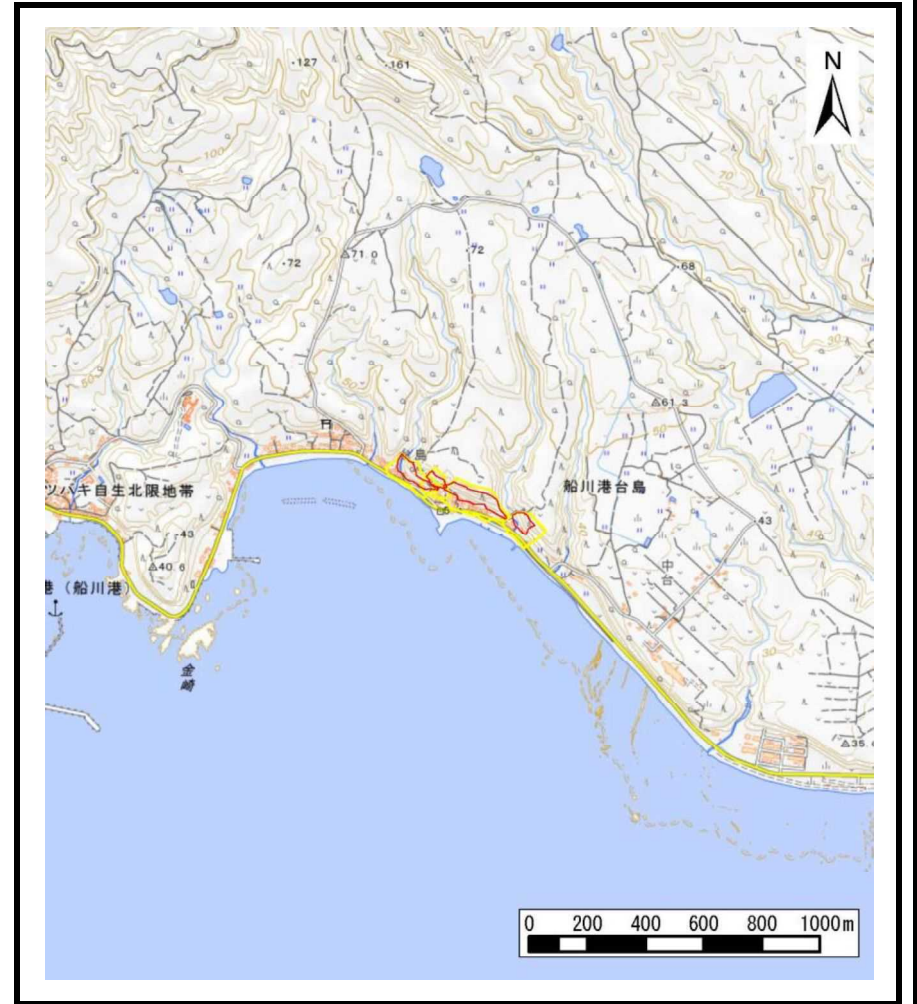


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



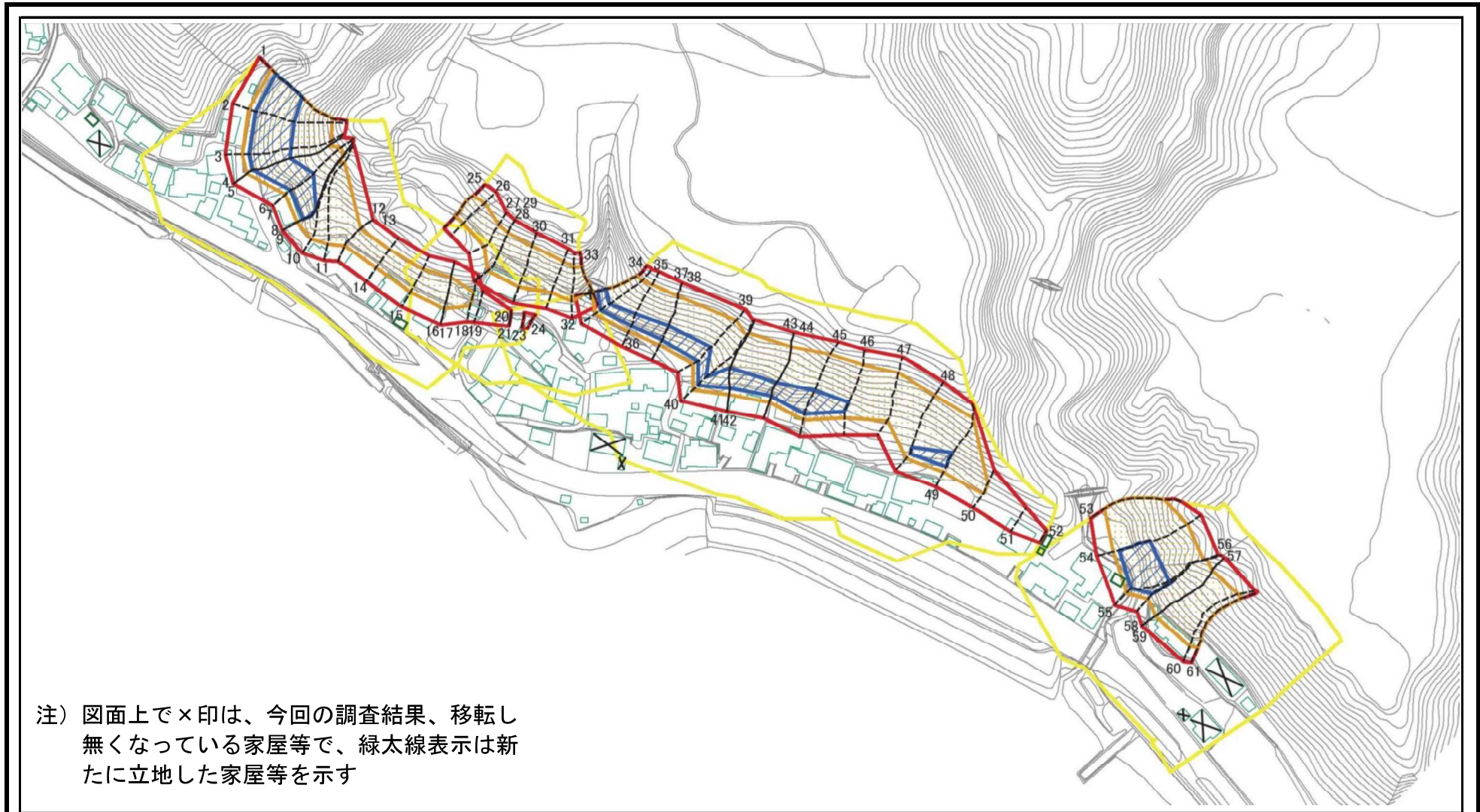
(1/25,000)

様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-536
箇所名	台島1号
所在地	秋田県男鹿市船川港台島字浜平、土坂、小橋下及び野竹

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JH f 1066」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 I-536
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第403号	箇所名 台島1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日 令和2年9月25日	所在地 秋田県男鹿市船川港台島 字浜平、土坂、小橋下及び野竹
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域				
	それ以外の区域				

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



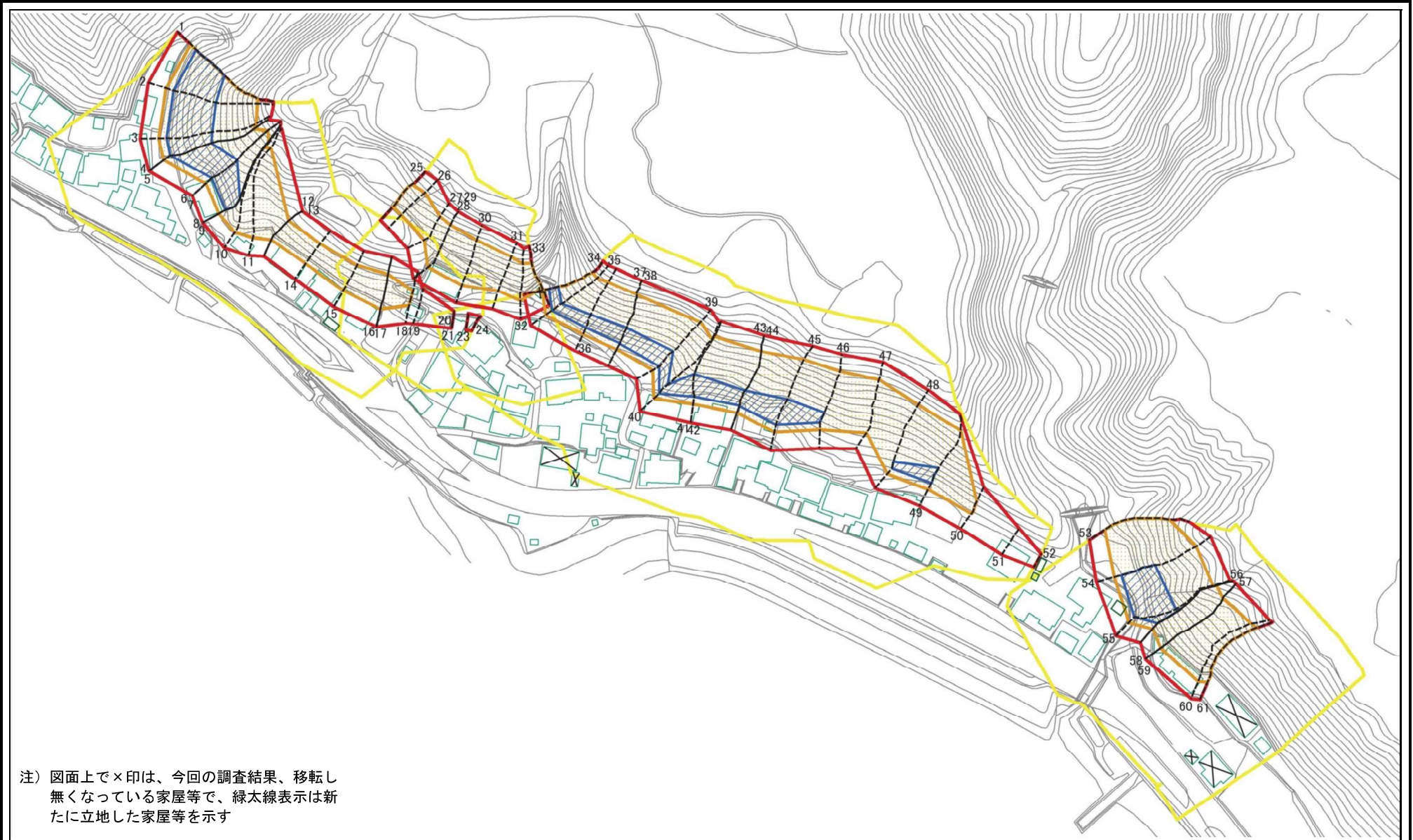
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



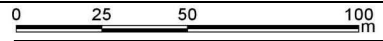
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-536	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	台島1号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港台島字浜平、土坂、小橋下及び野竹	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）



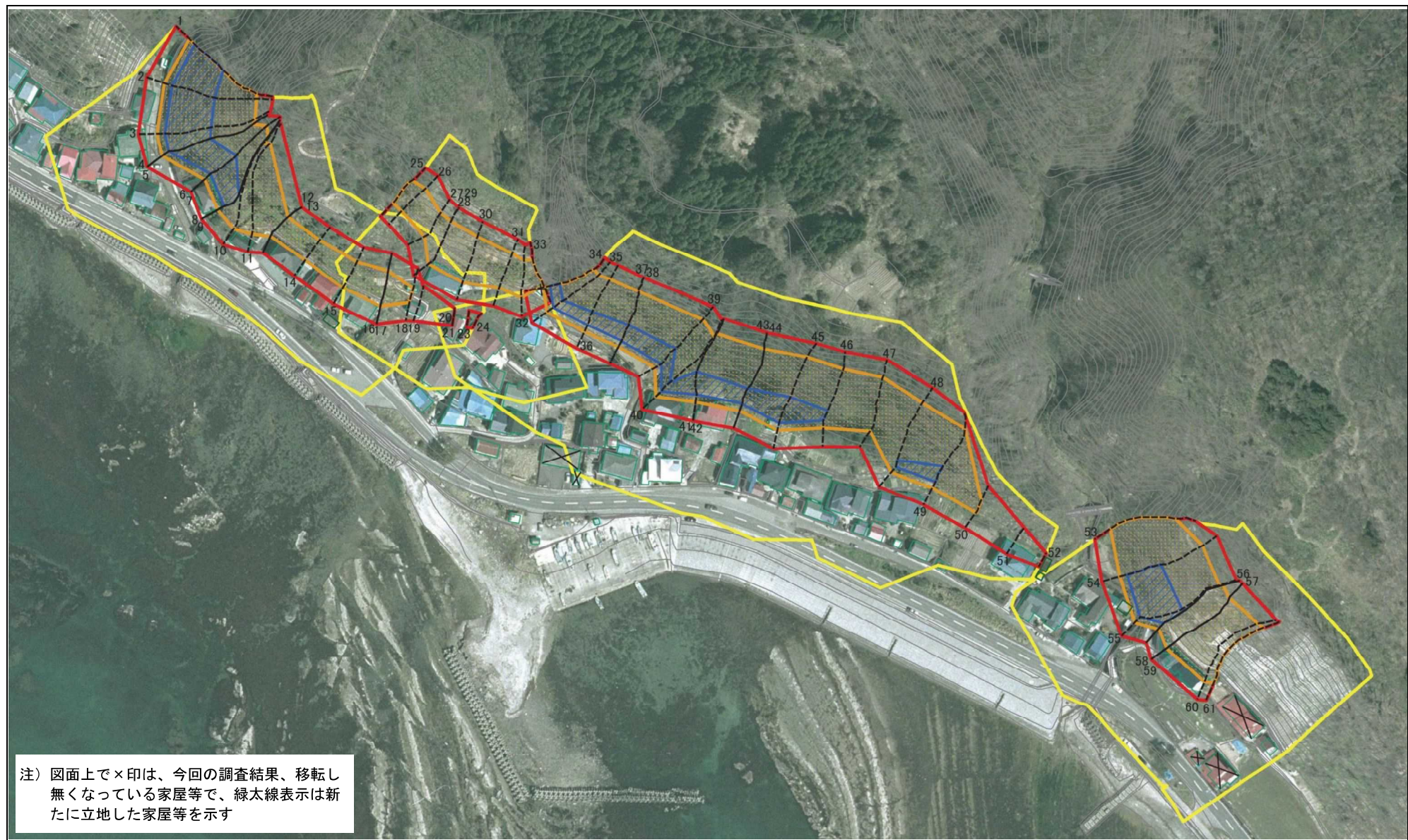
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



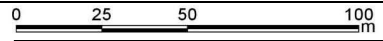
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二象の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 簡所番号 I-536	
	土砂災害防止法施行令第三象の基準に該当する区域			告示番号 第403号
	それ以外の区域			告示年月日 令和2年9月25日
				所在地 秋田県男鹿市船川港台島字浜平、土坂、小橋下及び野竹
	縮尺 1:1,500			

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-1）



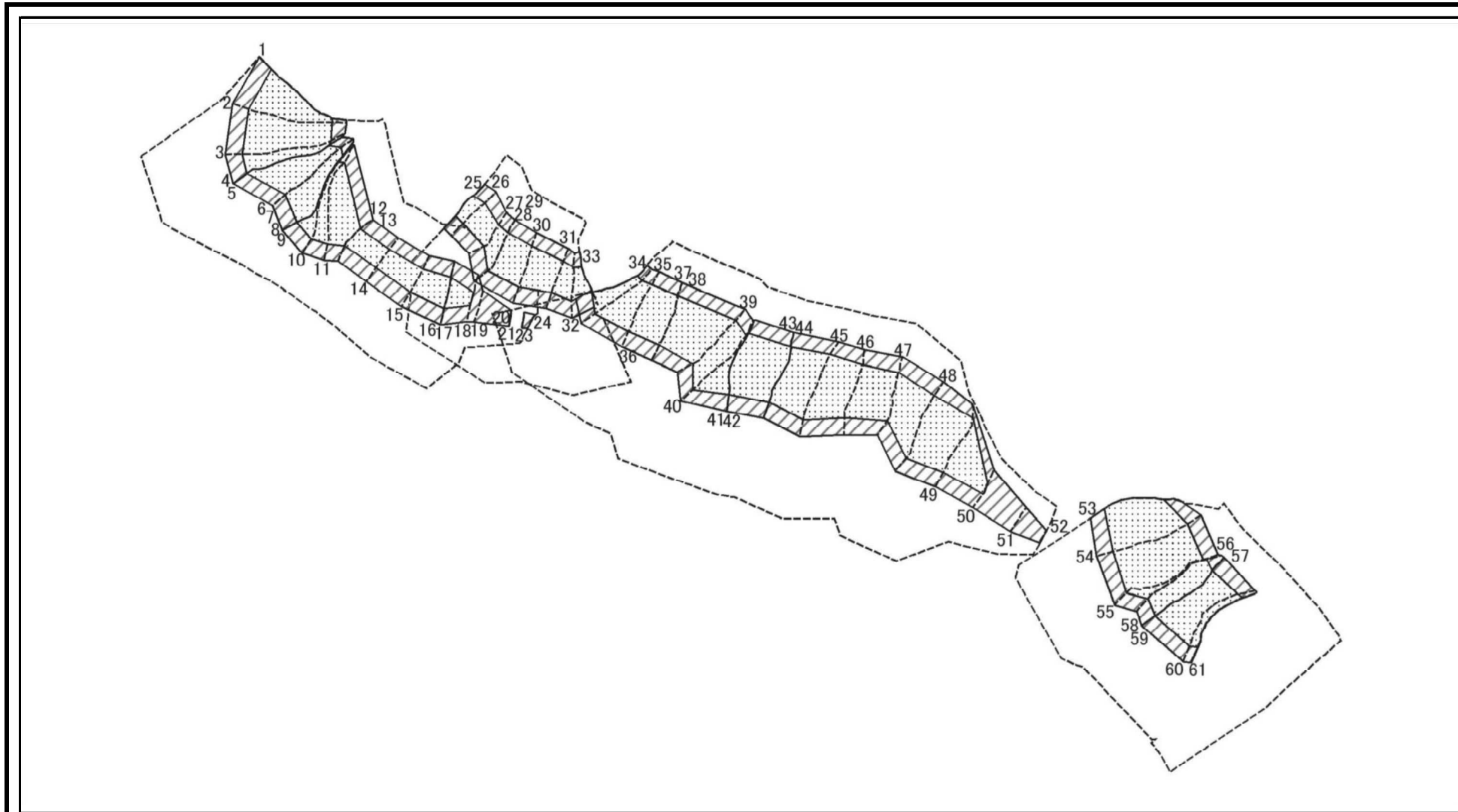
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二象の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 箇所番号 I-536	
	土砂災害防止法施行令第三象の基準に該当する区域			告示番号 第403号
	土砂災害防止法施行令第三象の基準に該当する区域			告示年月日 令和2年9月25日
	それ以外の区域			所在地 秋田県男鹿市船川港台島 宇浜平、土坂、小橋下及び野竹
	縮尺 1:1,500			

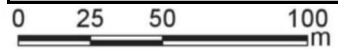
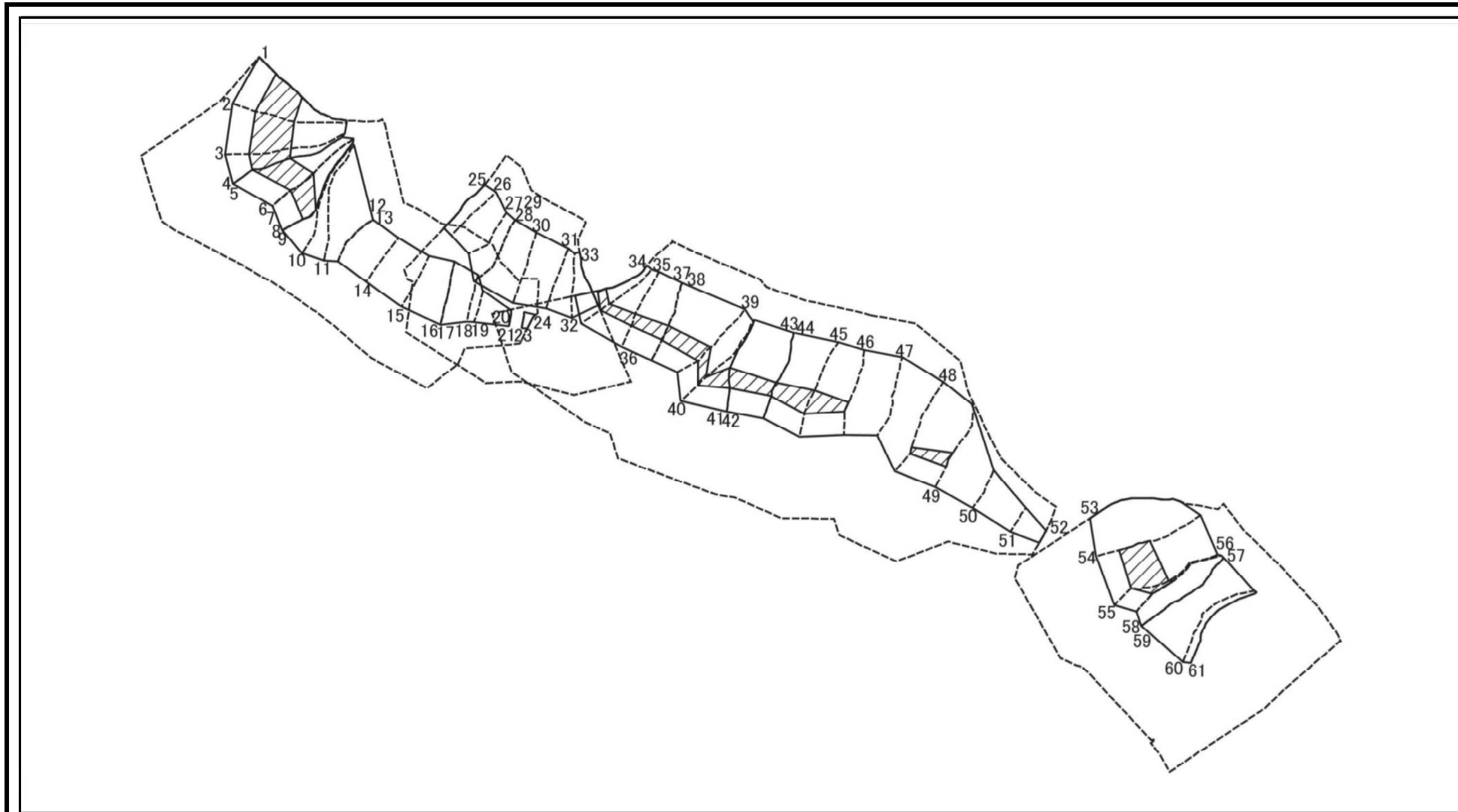
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-2）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-536
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第403号	箇所名	台島1号
	それ以外の区域				告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港台島 字浜平、土坂、小橋下及び野竹

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2-3）



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3 (急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-536
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	第403号	箇所名	台島1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港台島 字浜平、土坂、小橋下及び野竹

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/2)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	160.73	1.00	100.00	1.00	16.44	3.25	15.16	3.00	27 ~ 28	148.98	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
2 ~ 3	160.73	1.00	100.00	1.00	16.43	3.25	15.16	3.00	28 ~ 29	148.98	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
3 ~ 4	157.08	1.00	100.00	1.00	15.85	3.14	15.16	3.00	29 ~ 30	148.98	1.00	100.00	1.00	-	-	14.54	2.88
4 ~ 5	156.28	1.00	100.00	1.00	15.80	3.13	15.16	3.00	30 ~ 31	148.63	1.00	100.00	1.00	-	-	14.89	2.95
5 ~ 6	157.99	1.00	100.00	1.00	16.33	3.23	15.16	3.00	31 ~ 32	142.48	1.00	100.00	1.00	-	-	14.89	2.95
6 ~ 7	157.99	1.00	100.00	1.00	16.33	3.23	15.16	3.00	32 ~ 33	142.48	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
7 ~ 8	157.99	1.00	100.00	1.00	16.33	3.23	15.16	3.00	~								
8 ~ 9	149.51	1.00	100.00	1.00	15.27	3.02	15.16	3.00	34 ~ 35	151.86	1.00	100.00	1.00	16.40	3.24	15.16	3.00
9 ~ 10	149.51	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	35 ~ 36	153.87	1.00	100.00	1.00	16.48	3.26	15.16	3.00
10 ~ 11	144.08	1.00	100.00	1.00	-	-	14.88	2.94	36 ~ 37	154.66	1.00	100.00	1.00	16.66	3.30	15.16	3.00
11 ~ 12	144.08	1.00	100.00	1.00	-	-	14.88	2.94	37 ~ 38	154.66	1.00	100.00	1.00	17.26	3.41	15.16	3.00
12 ~ 13	129.44	1.00	100.00	1.00	-	-	12.03	2.38	38 ~ 39	155.88	1.00	100.00	1.00	17.26	3.41	15.16	3.00
13 ~ 14	129.81	1.00	100.00	1.00	-	-	12.27	2.43	39 ~ 40	155.88	1.00	100.00	1.00	16.55	3.28	15.16	3.00
14 ~ 15	133.63	1.00	100.00	1.00	-	-	12.37	2.45	40 ~ 41	155.03	1.00	100.00	1.00	16.19	3.20	15.16	3.00
15 ~ 16	135.25	1.00	100.00	1.00	-	-	12.37	2.45	41 ~ 42	155.03	1.00	100.00	1.00	16.19	3.20	15.16	3.00
16 ~ 17	135.25	1.00	100.00	1.00	-	-	13.49	2.67	42 ~ 43	155.03	1.00	100.00	1.00	16.19	3.20	15.16	3.00
17 ~ 18	135.25	1.00	100.00	1.00	-	-	13.49	2.67	43 ~ 44	153.03	1.00	100.00	1.00	16.15	3.20	15.16	3.00
18 ~ 19	-	-	100.00	1.00	-	-	10.52	2.08	44 ~ 45	156.52	1.00	100.00	1.00	16.20	3.21	15.16	3.00
19 ~ 20	-	-	95.23	1.00	-	-	10.31	2.04	45 ~ 46	156.52	1.00	100.00	1.00	16.20	3.21	15.16	3.00
20 ~ 21	-	-	69.04	1.00	-	-	10.27	2.03	46 ~ 47	150.35	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	47 ~ 48	151.11	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	48 ~ 49	152.20	1.00	100.00	1.00	15.98	3.16	15.16	3.00
23 ~ 24	-	-	70.96	1.00	-	-	9.43	1.87	49 ~ 50	152.20	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
~									50 ~ 51	-	-	100.00	1.00	-	-	11.19	2.21
25 ~ 26	133.52	1.00	100.00	1.00	-	-	11.88	2.35	51 ~ 52	-	-	95.16	1.00	-	-	9.23	1.83
26 ~ 27	135.05	1.00	100.00	1.00	-	-	12.57	2.49	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-536
	告示番号	第403号	箇所名	台島1号
	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港台島 宇浜平、土坂、小橋下及び野竹

